



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・長崎県知事管理漁獲可能量の変更
- 長崎県農林部関係補助金等交付要綱の一部改正
- ・道路の区域変更（3件）
- ・道路の供用開始
- ・一般競争入札の参加者の資格等

所管課（室）名

漁 業 振 興 課
農 政 課
道 路 維 持 課
//
物 品 管 理 室

◎ 公 告

- ・土地改良区の合併の認可
- ・県営土地改良事業計画の決定
- ・日字川水系河川整備計画の閲覧
- ・一般競争入札の実施

農 村 整 備 課
//
河 川 課
物 品 管 理 室

告 示

長崎県告示第67号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定に基づき、長崎県知事管理漁獲可能量（令和6年長崎県告示第624号）の一部を次のとおり変更し、令和7年2月12日から適用する。なお、同項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
1 都道府県別漁獲可能量について、本県に定められた数量に関する事項 令和7年1月1日から12月31日までの都道府県別漁獲可能量は、以下のとおりである。 【まあじ】 21,200トン 【まいわし対馬暖流系群】 <u>50,000トン</u> 【さんま】 現行水準 【かたくちいわし対馬暖流系群】 50,000トンの内数 【うるめいわし対馬暖流系群】 46,000トンの内数 【まだい日本海西部・東シナ海系群】 5,900トンの内数	1 都道府県別漁獲可能量について、本県に定められた数量に関する事項 令和7年1月1日から12月31日までの都道府県別漁獲可能量は、以下のとおりである。 【まあじ】 21,200トン 【まいわし対馬暖流系群】 <u>24,100トン</u> 【さんま】 現行水準 【かたくちいわし対馬暖流系群】 50,000トンの内数 【うるめいわし対馬暖流系群】 46,000トンの内数 【まだい日本海西部・東シナ海系群】 5,900トンの内数
2 都道府県別漁獲可能量について、知事管理区分に配分する知事管理漁獲可能量に関する事項 令和7年1月1日から12月31日までの知事管理漁獲可能量は、以下のとおりとする。 【まあじ】 長崎県まあじ中型まき網漁業 18,000トン	2 都道府県別漁獲可能量について、知事管理区分に配分する知事管理漁獲可能量に関する事項 令和7年1月1日から12月31日までの知事管理漁獲可能量は、以下のとおりとする。 【まあじ】 長崎県まあじ中型まき網漁業 18,000トン

長崎県まあいしその他漁業	現行水準	長崎県まあいしその他漁業	現行水準
【まいわし対馬暖流系群】		【まいわし対馬暖流系群】	
長崎県まいわし中型まき網漁業	48,460トン	長崎県まいわし中型まき網漁業	22,690トン
長崎県まいわしその他漁業	現行水準	長崎県まいわしその他漁業	現行水準
【さんま】		【さんま】	
長崎県さんま漁業	現行水準	長崎県さんま漁業	現行水準
【かたくちいわし対馬暖流系群】		【かたくちいわし対馬暖流系群】	
長崎県かたくちいわし漁業	50,000トンの内数	長崎県かたくちいわし漁業	50,000トンの内数
【うるめいわし対馬暖流系群】		【うるめいわし対馬暖流系群】	
長崎県うるめいわし漁業	46,000トンの内数	長崎県うるめいわし漁業	46,000トンの内数
【まだい日本海西部・東シナ海系群】		【まだい日本海西部・東シナ海系群】	
長崎県まだい漁業	5,900トンの内数	長崎県まだい漁業	5,900トンの内数

長崎県告示第68号

長崎県農林部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第460号の12）の一部を次のように改正し、令和6年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係）						別表（第2条関係）					
8 畜産課関係						8 畜産課関係					
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～33 略						1～33 略					
34	肉用牛 経営緊急 支援 事業費 補助金	畜産経営に おける物価 高騰等に伴 う影響を緩 和するた め、子牛価 格の一部を 補てんし、 生産基盤の 維持及び畜 産経営の安 定を図る。	肉用子牛生産者 補給金制度の四 半期毎の平均売 買価格（全国平 均価格）が保証 基準価格を下回 り、かつ、県子 牛平均価格が全 国平均価格を下 回った場合、全 国平均価格と県 平均価格の差額 の一部を支援	全国平 均価格 と県平 均価格 の差額 の3分 の1	農業協 同組合 、一般 社団法 人長崎 県畜産 物価格 安定基 金協会 及び長 崎県配 合飼料 価格安 定基金 協会	34	肉用牛 経営緊急 支援 事業費 補助金	畜産経営に おける物価 高騰等に伴 う影響を緩 和するた め、子牛価 格の一部を 補てんし、 生産基盤の 維持及び畜 産経営の安 定を図る。	国が実施する 「和子牛生産者 臨時経営支援事 業」に基づき公 表される九州・ 沖縄ブロック平 均価格が発動基 準価格を下回っ た場合、対象と ならない経費の 一部を支援	「和子 牛生産 者臨時 経営支 援事業 」の発 動基準 価格と 九州・ 沖縄ブ ロック 平均価 格の差 額の8 分の1 以内	農業協 同組合 及び一 般社団 法人長 崎県畜 産物価 格安定 基金協 会
35及び36 略						35及び36 略					
9 農村整備課関係						9 農村整備課関係					
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～23 略						1～23 略					
24	長崎県 農業水 利施設 電気料 金高騰	国営及び県 営土地改良 事業により 造成され、 土地改良区	次に掲げる経費 (1) 令和3年度 に対する事業 実施年度の電 気料金増高分	略		24	長崎県 農業水 利施設 電気料 金高騰	国営および 県営土地改 良事業によ り造成さ れ、土地改	次に掲げる経費 (1) 令和3年度 に対する令和 5年度の電気 料金増高分で	略	

対策支 援事業 補助金	が管理する 農業水利施 設の電気料 金高騰分を 支援する。	であって、土 地改良区が負 担した電気料 金 (2) 略	対策支 援事業 補助金	良区が管理 する農業水 利施設の電 気料金高騰 分を支援す る。	あって、土地 改良区が負担 した電気料金 (2) 略
-------------------	---	--	-------------------	---	-------------------------------------

長崎県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道

路 線 名 251号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
南島原市南有馬町乙字下陣場1833番7地先から 南島原市南有馬町乙字下陣場1835番2地先まで	前	10.5～14.0	47.2	
	後	11.9～15.0	47.2	

長崎県告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道

路 線 名 382号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市上県町佐護字サイノカミ東里1470番1地先から 対馬市上県町佐護字サイノカミ東里1481番1地先まで	前	8.9～22.2	223.0	
	後	9.7～47.2	223.0	

長崎県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道

路 線 名 251号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
諫早市森山町唐比東614番4地先から 諫早市森山町唐比東607番1地先まで	前	12.8～20.8	34.3	
	後	14.1～20.8	34.3	

長崎県告示第72号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 251号	官公有無番地先（諫早市森山町唐比東616番1）から 諫早市森山町唐比東607番1地先まで	令和7年2月12日

長崎県告示第73号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

7入札第4号 船舶用燃料（免税軽油）【単価契約】

予定数量 826,000リットル

2 競争入札に参加することができない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものである。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者

(4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和7年3月6日までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)の力からコまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和8年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和8年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 資格取消等の通知
競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

公 告

土地改良区の合併の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、西海市所在の次の土地改良区の合併を認可した。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 認可年月日
令和7年2月1日
- 2 合併により設立する土地改良区
西海市土地改良区
- 3 合併により解散する土地改良区
西海町土地改良区
小迎土地改良区
白崎土地改良区
小迎南風崎土地改良区

県営土地改良事業計画の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）（区画整理工種、農業用排水施設工種）天久保地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書 天久保地区（西海市）
- 2 縦覧期間
令和7年2月12日から令和7年3月4日まで
- 3 縦覧場所
平 日：西海市役所 西海ブランド振興部 農林緑推進課
土日祝日：西海市役所 本庁 宿直室

日宇川水系河川整備計画の閲覧（公告）

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、日宇川水系河川整備計画を策定したので、同条第6項の規定により、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 閲覧の期間
この公告の日から起算して1か月
- 2 閲覧の場所
土木部河川課、県北振興局建設部河川課

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月12日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
7入札第4号 船舶用燃料（免税軽油）【単価契約】
予定数量 826,000リットル
 - (2) 購入物品の特質等
仕様書のとおり。
 - (3) 納入期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日
 - (4) 納入場所及び条件
長崎県漁業取締船（5隻）
（積込港）（1回の最大給油量）
新長崎漁港 41,000リットル
長崎港 10,000リットル
佐世保港 10,000リットル
条件の詳細については仕様書による。
 - (5) 入札の方法
前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
 - (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
 - (3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。
 - (4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
 - (5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法等

2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

(名称) 長崎県出納局物品管理室

(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

(電話) 095-895-2884

(提出期限) 令和7年3月6日 17時00分

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

(名称) 長崎県出納局物品管理室

(電話) 095-895-2881

5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

6 入札説明書の交付方法

長崎県出納局物品管理室ホームページ上 (<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>) において、掲載する。

7 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。

(提出場所) 長崎県出納局物品管理室

(提出期限) 令和7年3月25日 17時00分

8 船舶燃料供給にかかる確約書及び品質保証書の提出場所及び提出期限（この入札に参加する者は必ず提出すること）

(提出場所) 長崎県出納局物品管理室

(提出期限) 令和7年3月13日 17時00分

9 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札の場所及び期日等

(場所) 長崎県庁行政棟1階入札室

(期日) 令和7年3月26日 10時00分開始

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

(郵送による場合の入札書の受領期限等)

(受領期限) 令和7年3月25日 17時00分（必着）

(提出先) 長崎県出納局物品管理室

(その他) 郵送による場合は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれかの方法により上記受領期限内必着のこと。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額（契約単価に予定数量を乗じて得た金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をいう。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。また、次の(1)から(12)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(7)及び(17)から(21)は、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- (8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (10) 船舶燃料供給にかかる確約書を提出していない者が入札をしたとき。
- (11) 船舶燃料供給にかかる確約が承認されなかった者が入札をしたとき。
- (12) 品質保証書（添付書類を含む。）を提出していない者が入札をしたとき。
- (13) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (14) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。
- (15) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (16) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。
- (17) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
- (18) 代理人が入札したとき。
- (19) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
- (20) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
- (21) 内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。
- (22) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。
- (23) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書4に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Tax-exempt Light Oil, 826,000 litter
- (2) Delivery period:
From April 1, 2025 to March 31, 2026
- (3) Delivery place:
New Nagasaki Fishing Port, Nagasaki Port and Sasebo Port
- (4) Time-limit for tender by registered mail:
5:00 p.m. March 25, 2025
- (5) Date and time for the opening of tenders:
10:00 a.m. March 26, 2025
- (6) Point of Contact:
Goods Management Office, Treasury, Nagasaki Prefectural Government.
3-1 Onoue-machi Nagasaki 850-8570 Japan
TEL.095-895-2881

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
(八九五)
二二
二二
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺クイック
田ク
宏リン
弥ト